

日眼医総管発第 67 号  
令和 2 年 3 月 9 日

各都道府県眼科医会 会長各位

公益社団法人日本眼科医会  
会長 白根 雅子  
(公印省略)

### COVID-19 感染対策本部 設置のお知らせ

平素は、本会の会務にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。標記についてお知らせいたします。

- 1) COVID-19 感染対策本部（新型コロナウイルス感染対策本部）を、本日設置しました。各方面の情報を収集し、日本眼科医会（以下、本会）会員向けに発信いたします。
- 2) 本会ホームページ（トップページ URL：<https://www.gankaikai.or.jp/info/covid19.html>）に、対策サイトを設置し、新しい情報を随時掲載します。一部の情報はメンバーズルームへのログインが必要となります。
- 3) 本会で収集し、発信する情報は眼科医療に関連する以下のものです。厚生労働省、日本医師会、メディア関連からリリースされたもの、学会・学術講演会（開催形態変更、延期、中止）の案内、病院関連情報、など。
- 4) 会員からのご意見は、通常は都道府県眼科医会を通していただいておりますが、非常事態ですので、直接本会事務局にあげていただいております。宛先は以下になります。（[madoguchi@gankaikai.or.jp](mailto:madoguchi@gankaikai.or.jp) ファックス番号 03-5765-7676）です。頂いた情報を選択し情報発信に繋がります。
- 5) 情報は刻々と変化します。やや不確実でも有益と思われる情報は発信される可能性があります。十分にご留意の上、個人の責任にてご活用ください。
- 6) 発信される情報は前述のごとく、会員向け情報です。国民の目に触れるところへの掲示はお控え下さい。SNS、ブログなどを含めます。

以上